

『第三次斜里町子ども読書活動推進計画』

平成31年3月

斜里町教育委員会

計画の策定にあたって

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律第二条」）であり、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で環境の整備を進めていく必要があります。

国は平成13年に「子ども読書活動の推進に関する法律」を整備し、平成30年4月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）を策定しました。計画の中で「子どもの読書活動」は、「文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われるもの」であり、「読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができる」ことが記されています。しかし、一方で、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にあり、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易となる一方、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているとの指摘もあり、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されていないことが課題となっています。

斜里町では、平成27年3月に新しい斜里町立図書館が開館し、この間、家庭・地域・学校など連携を図り子どもの読書活動を充実させる様々な取組が行われ、図書館の利用状況は増加傾向にありますが、読書習慣等は全国的に見ても低い水準であると認識しています。今回策定した子ども読書活動推進計画が、子どもたちの読書活動を推進するために機能し、これからの斜里町を担う子どもたちが育っていくことを期待します。

平成31年3月

斜里町教育委員会

教育長 村田 良介

も く じ

| | |
|----------------------------|----|
| 第Ⅰ章 はじめに | 4 |
| 1.趣旨 | 4 |
| 2.対象 | 4 |
| 3.計画の期間 | 4 |
| 4.実施の方法 | 4 |
| 第Ⅱ章 第二次計画における取組と課題 | 4 |
| 1. 第二次計画での取組と成果 | 4 |
| (1) 家庭における取組 | |
| (2) 地域における取組 | |
| (3) 幼児・保育施設における取組 | |
| (4) 学校における取組 | |
| (5) 家庭・地域・学校の連携と子ども読書活動の推進 | |
| 2. 第二次計画期間における課題 | 7 |
| (1) 幼児・未就学児の読書の現状 | |
| (2) 小中学生・義務教育学生の読書の現状 | |
| (3) 高校生の読書の現状 | |
| 第Ⅲ章 子ども読書活動推進の方策 | 8 |
| 1. 家庭における子どもの読書活動の推進 | 8 |
| (1) 乳幼児とその保護者へ向けての活動 | |
| (2) 本に親しむ家庭での活動 | |
| 2. 地域における子どもの読書活動の推進 | 9 |
| (1) 町立図書館 | |
| (2) 公民館ゆめホール知床 | |
| (3) 博物館 | |
| (4) 海洋センター | |
| 3. 幼児・保育施設における子どもの読書活動の推進 | 11 |
| (1) 保育園(所)・幼稚園 | |
| (2) 児童館・なかよしクラブ(学童保育) | |
| 4. 学校における子どもの読書活動の推進 | 11 |
| (1) 学校図書館の整備 | |
| (2) 巡回司書の配置 | |
| (3) 朝の読書活動の推進 | |

- (4) 図書館との連携
- (5) ボランティアによる読み聞かせ活動の推進
- 5. 家庭・地域・学校の連携と子どもの読書活動の推進 13
 - (1) 家庭・地域・学校間の情報の共有
 - (2) 子どもの読書に関する広報活動

第Ⅰ章 はじめに

1. 趣旨

斜里町では、平成23年3月に「斜里町子ども読書活動推進計画」を策定し、平成26年12月には「第二次斜里町子ども読書推進計画」（以下「第二次計画」とします。）を策定しました。この計画を基に家庭・地域・幼児・保育施設・学校等と連携を図り、子どもの読書活動を推進してきましたが、平成30年度をもって5年間の計画期間が終了することから、第二次計画の基本的な考え方を引き継ぐとともに、これまでの取り組みと課題を整理し、今後5年間の子ども読書推進に関する計画として「第三次斜里町子ども読書活動推進計画」を策定し、自主的に読書活動する子どもたちを育てていくこととします。

2. 対象

対象者を、町内在住・在学している0歳から18歳の人とします。

3. 計画の期間

平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 実施の方法

子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付けるための読書活動を推進し、家庭・地域・幼児保育施設・学校をはじめとする社会全体での子どもの自主的な読書活動を支える活動を次のとおり取り組みます。

第Ⅱ章 第二次計画期間における取組と課題

1. 第二次計画での取組と成果

(1) 家庭における取組

- ①平成16年から実施している乳幼児健診でのブックスタートは、平成28年1月から配布対象を4ヶ月と9ヶ月健診受診者に配布することに変更し「家庭での絵本利用、保護者への絵本活用の働きかけなど」配布後のフォローアップを行う機会をつくり、子どもに本との出会いを提供しています。(主体：図書館)
- ②家庭で親子が本に親しんでもらう幼児向けの活動として、2週間に一度、3冊の本を配

本する事業「えほんくらぶ」を実施しています。平成 29 年度末は 84 人、19%の加入割合となり、計画期間中は 18%~20%の推移と平衡状態となっています。(主体：図書館)。

- ③平成 29 年 8 月から、子どもが小さく絵本を選ぶ時間のない保護者が図書館内で気軽に本を借りることができるよう、年齢に合わせた絵本 3 冊を 1 セットとする「親子えほんセット」貸出事業を実施しています。平成 29 年度では 46 人、69 回の利用があり、乳幼児期から多様な本に触れていただく機会を提供しています。(主体：図書館)
- ④小学生の親子向けの家庭での読書推進活動として、平成 29 年 8 月から、親 1 冊、子 1 冊それぞれに関連付けした本 2 冊の「親子 15 分読書セット」貸出事業を実施しています。平成 29 年度では 20 人、26 回の利用があり、学童期における読書を習慣づける機会を提供しています。(主体：図書館)
- ⑤ウトロ保育所内に、図書館ボランティア団体が管理する絵本の貸出場所を継続して設置し、遠隔地のウトロでも絵本に身近に接することができる環境を提供しています。(主体：図書館ボランティア・図書館)
- ⑥読み聞かせ講座や絵本作家等の講演会を開催し、絵本等を通じた親子での触れあいや家庭での読書活動を支援しています。(主体：図書館)
- ⑦学校巡回司書だよりの年 6 回の発行や SNS (図書館 Facebook、Twitter) 等を活用した図書展示情報、図書館行事の提供に努めています。(主体：図書館)

(2) 地域における取組 (図書館、各社会教育施設)

- ①平成 27 年 3 月に新しい図書館が開館となり、来館者数、貸出冊数とも旧図書館から増加となっております。特に未就学児の貸出冊数については、平成 29 年度では約 4 千 7 百冊、旧図書館から 67.6 倍の増加、小学生については約 1 万冊、旧図書館から 5.2 倍の増加、中学生については約 1 千冊、旧図書館から 1.4 倍の増加となり、本を身近に接することができる環境を提供しています。(主体：図書館)。
- ②小学生向け、中高生向けの毎月のテーマ展示の実施や、図書館内での定例の読み聞かせ会の実施、子ども司書講座や子ども司書活動を定期的に行い、図書館や本への親しみを図り、自主的な図書館での活動へ促す活動を実施しています。(主体：図書館、図書館ボランティア)
- ③新しい図書館の開館に合わせ、借りた本の書名などを記録として残すことのできる読書通帳などの導入を行い、子どもたちの本を借りるきっかけづくりを実施しています。(主体：図書館)
- ④子どもたちが集まる社会教育施設への配本を継続して実施し、本に触れる機会を提供しています。また、子ども芸術フェスティバルとの連携した事業の実施や図書館内での事業に関連した図書資料の展示を行い、本を広める活動を実施しています。配本先は、ゆめホール・博物館。(主体：図書館、各施設)

- ⑤海洋センターへは、新刊案内の掲示や斜里関係の図書を配置し、図書の紹介活動を実施しています。(主体：図書館)。

(3) 幼児・保育施設における取組

- ①多くの本に出会えるように、月に1度、絵本・紙芝居の配本を継続して実施しています。配本先は、幼稚園、保育園2か所、保育所4か所、仲良しクラブ3ヶ所、児童館、子育て支援センターに子ども通園センター、ウトロ親子のひろばわくわく(ケロケロクラブH29年度まで)を加えて実施しています。(主体：図書館)
- ②子どもたちに本に親しませるため、子どもたちがいつでも本を手にとれる環境整備や、日常運営の中で、紙芝居や絵本の読み聞かせを実施しています。(主体：各施設)
- ③へき地地域の保育所での楽しみ巡回お話会に加えて、常設保育園、大谷幼稚園、子育て支援センター、斜里仲よしにおいても楽しみ巡回お話会を行い、読み聞かせや手遊び・お話などを実施しています。(主体：図書館・図書館ボランティア)
- ④ウトロ親子のひろばわくわくにおいては、月に1回、お話会の開催に合わせてミニ図書館を開催し、絵本などの貸出を行い、本と身近に接する機会を提供しています。(主体：図書館)

(4) 学校における取組

- ①各学年に応じた児童書・絵本を選び、月に1度、学級文庫としての配本を実施しています。また、斜里中学校、斜里高等学校へも月に1度の学校図書館への配本を実施しています。配本先は、小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校、中学校1校、高等学校1校。(主体：図書館)
- ②学校図書館の環境整備については、学校の統廃合に合わせ古い本の整理など進められました。また、学校図書館の活用法については、学校巡回司書や公共図書館との連携により、教科単位と関連した図書館の利用方法、本の分類、探し方などの学習が進められています。(主体：町立小学校・中学校・義務教育学校、生涯学習課・図書館)
- ③公共図書館と学校との連携については、平成27年度から学校図書館支援センターを設置し、学校、図書館、生涯学習課とが連携して子どもたちの読書活動を推進するための検討を行っています。また、図書館から子どもたちへのリクエスト貸出が平成29年度では約9百冊と年々増加傾向にあります。(主体：町立小学校・中学校・義務教育学校・生涯学習課・図書館)
- 全ての学校への図書館システムの設置を行い、学校図書の蔵書管理、貸出返却などが行えるよう対応を図りました。(主体：図書館)
- ④学校図書の利用状況は平成29年度で約4千7百冊と年々増加傾向にあります。
- ⑤図書館ボランティアによる朝の読み聞かせ活動や、朝日小学校では年1回全校お話会を実施しています。ボランティアが、PTAにも参加を呼びかけ一緒に読み聞かせを

実施しています。学校の統廃合により、斜里小学校・朝日小学校の2校での実施となっています。(主体：学校・図書館ボランティア・PTA)

- ⑥学校図書館の環境整備や図書紹介展示など、PTA活動を通しての子どもたちへ読書を普及する活動を掲げていましたが、学校や学校巡回司書が主となり実施し、PTAへの広がりまでは実現していません。朝日小学校では、学校主催による本や読み聞かせに関する保護者向けの講座を開催した。(主体：学校・PTA・図書館)

(5) 家庭・地域・学校の連携と子どもの読書活動の推進

- ・図書館主催での講演会や講座、学校での行事開催など、読書に繋がる活動の実施、情報の提供に取り組みましたが、読書の意義や重要性など理解や関心を高める活動までは至らなかった。

2. 第二次計画期間における課題

(1) 幼児・未就学児の読書の現状

ブックスタート事業は継続して実施しており、例年98%程度と高い配布率となっており、ブックスタートから続く読書活動の絵本クラブは平成29年度末で19%の加入割合と20%前後で推移してきています。図書館内での未就学児向けのセット貸出事業として平成29年度より開始した親子えほんセット貸出事業は、46人、69回の貸出が行われたところであります。また、図書館本館での平成29年度末の幼児・未就学児の貸出状況は1,038人、4,732冊の利用があり、旧図書館からの比較では、貸出利用者数で79.8倍、貸出冊数で67.6倍の増加となっております。このことから、新しい図書館が開館したこともあり幼児・未就学児の図書利用は大きく増加しているところでありますので、今後とも、読書習慣の定着には小さい頃からの本に触れ合う環境づくりを行っていく事が大切となりますので、幼児・未就学児向けの図書館サービスの利用周知を図りながら継続した取組が必要です。

(2) 小中学生・義務教育学生の読書の現状

平成30年度全国学力・学習状況調査において、「普段(月～金)どれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対して、斜里町では、小学生27.7%、中学生35.31%が全く読書をしないと回答しており、前年度と比較すると小学生では全くしない児童の割合が増加していますが、中学生では△14.0%と減少しております。また、「普段30分以上読書をしますか」の質問に対しては、小学生31.9%、中学生25.9%と回答しており、いずれも前年度より増加しています。図書館からは小中学生に向けた毎月のテーマ展示や親子15分読書セットの貸出、子ども司書講座の定期開催などにより、図書館本館での平成29年度末の小学生の貸出状況は2,580人、10,050冊の利用があり、旧図書館からの比較では、貸出利用者数で6.5倍、貸出冊数で5.2倍の増加、中学生は

273人、1,009冊の利用があり、旧図書館からの比較では、貸出利用者数で1.7倍、貸出冊数で1.4倍の増加となっております。学校図書館の状況については、学校巡回司書を配置しながら学校と図書館の連携を図り、児童生徒が多く時間を過ごす学校内での読書活動が進められ、学校図書館の環境整備や図書館利用方法の指導などを行い、学校図書館の利用状況は増加傾向にあります。この結果から、新しい図書館が開館したことなどにより、児童生徒の図書館を利用する割合が増加してきており、関連して読書する児童生徒の割合も増加してきていることから、引き続き、児童生徒へ読書の楽しさを伝えながら、読書習慣の定着に向けた取組を学校との連携を図った取組が必要です。

(3) 高校生の読書の現状

図書館からは高校生に向けた毎月のテーマ展示や平成29年度からは、町内の高等学校への毎月の定期配本を行い学校内での読書環境づくりを進めてきました。図書館本館での平成29年度末の高校生の貸出状況は66人、169冊の利用があり、旧図書館からの比較では、貸出利用者数で△29.8%、貸出冊数で△62.9%の減少となっております。この結果から、全体的に図書館の利用者は増加傾向にありますが、高校生については、将来の進学・就職に向けた活動や部活動に係る時間が多くなり、読書に結びつかない生徒が多くなる状況もあります。図書館利用については、学習スペースとしての利用やボランティア活動の場としての利用は図られていることから、今後とも、図書館に来館するきっかけづくりを行いながら読書活動につなげていく取組が必要です。

第三章 子ども読書活動推進の方策

第2章で示した課題をもとに、これからの斜里町を支えていく子どもたちに本を読む楽しさを伝え、読書の習慣づけを行うことができる環境を整備し、読書活動を推進していくことを目的として今後5年間の方策を示します。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられようように、保護者が配慮し、子どもの読書習慣の定着に向けて積極的な役割を果たしていくことが必要です。そのためには、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読むことなど、成長過程の各場面でよい本と触れ合う環境を支援し、地域施設や家庭において、本が身近にある環境づくりや本に興味を持たせるための活動を実施します。

(1) 乳幼児とその保護者へ向けての活動

- ・乳幼児健診時に家庭での親子で本と親しむ活動として、2冊の絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を継続し、内容の充実に努めます。(主体：図書館)
- ・2週間に一度自宅に3冊の絵本を定期的に配達するサービスである「えほんくらぶ」を利用動向の検証を行い、利用促進に向けた取り組みを継続して実施します。(主体：図書館)
- ・図書館に来館した際の「親子えほんセット」の貸出の利用動向の検証を行い、利用促進に向けた取り組みを継続して実施します。(主体：図書館)
- ・「ブックスタート」をきっかけに、「えほんくらぶ」「親子えほんセット」の利用へとつながるよう、乳幼児の集まる場所でその保護者向けに乳幼児向けの本の紹介と合わせて乳幼児向けの図書館サービス内容の周知を行い、利用者の拡大に努めます。(主体：図書館)

(2) 本に親しむ家庭での活動

- ・家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出かけるなど、図書と触れ合う機会を増やし、子どもとともに読書の楽しさを分かち合うための活動が大切です。(主体：保護者)
- ・親子での読書活動や本を通してのスキンシップやコミュニケーションを図る「親子で読書応援事業(親子えほんセット・親子15分読書セット)」を継続し、内容の充実に努めます。(主体：図書館)
- ・保護者を対象に本を通じた親子のふれあいの大切さや楽しさを伝えるための講演会や講座を開催することで、家庭における親と子の読書活動を普及します。(主体：図書館)
- ・家庭で読んでもらいたい本の情報、児童生徒に向けた読書案内、新刊図書の紹介など、おじろ通信やチラシの充実、図書館SNS、ホームページ等による情報提供に努めます。(主体：図書館)

2. 地域における子どもの読書活動の推進

町内の子どもが集まる施設への、図書館から配本を継続します。各施設での読書を広める活動を関係機関やボランティア等と連携・協力して検討し、どこにいても子どもたちが本に触れ、読書に親しむことができる環境を提供します。

(1) 町立図書館

- ・図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。司書を通じて、その子にあった本を紹介したり、保護者に、その子どもの年代に応じた読み聞かせや本に関心を持たせる読書相談など、本を紹介する活動を展開します。
- ・図書館の児童書コーナー、絵本コーナーを充実させ、子どもの本との出会いを創出します。
- ・小学生向け、中高校生向けのおすすめ本の毎月のテーマ展示コーナーやエントランスで子ども向けの本を紹介する展示活動を活発に行い、各世代にあった本を手にとりやすい環境整備に努めます。
- ・読んだ本の書名などを記録しておく読書通帳や通帳満了者へのしおりの配布等を継続し、本を利用するきっかけづくりを実施します。
- ・としょかん友の会会員や図書館サポーターなどの図書館ボランティアに取り組む方の支援を積極的に行い、本の素晴らしさを理解してもらい、子どもたちに質の高い読み聞かせなどを行うことで、本の楽しさを広める活動を展開します。
- ・読み聞かせ室での定期的なお話会や会議室等での本に関連した講演会、工作やお菓子づくり等の本を活用した実際に作ってみる体験型の行事を実施します。
- ・子どもたちに図書館の利用方法を学んでもらい、子どもたちが自ら図書館を活用できるよう司書の仕事を体験してもらい、図書館の活用方法を周りの子どもたちに教えたり、学校図書を整備をお手伝いしてくれる「子ども司書」を育成する講座を継続して開催します。
- ・他の関係機関、団体等と連携し、本や読書に関連した本の展示や行事の検討を行い本とふれあう環境を提供します。
- ・幼児施設、保育施設、児童施設などで、巡回お話会やミニ図書館を開催し、様々な本やお話に出会う場を提供します。
- ・学校教諭、保育士や幼稚園教諭、児童館指導員、保護者向けの本の活用講座やメディアとの関わり方を学ぶ講座等を開催し、本が取り入れられる環境づくりに努めます。

(2) 公民館ゆめホール知床

- ・図書館からの配本を継続して行い、プレイルームやロビーなど、本にふれあうこ

とができる環境を確保します。

(3) 博物館

- ・図書館からの配本を継続して行い、子どもプレイスペースなど、本にふれあうことができる環境を確保します。

(4) 海洋センター

- ・子どもたちのスポーツ活動に関連する本を配置し、練習方法やルールなどを正しく理解し、読書活動の足掛かりとなる本に触れあう環境整備を検討します。

3. 幼児・保育施設における子どもの読書活動の推進

自分で本を読むことができない幼い子どもたちや、本が読めるようになっても字を追うだけで内容までは理解することができない子どもたちには、大人が本の楽しさを伝えることが重要です。身近に本を置いて子どもが様々な本に触れる機会を増やし、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、お話や言葉の楽しさに気づく活動を進め、子どもたちが多くの本と出会うことができる環境を提供します。

(1) 保育園(所)・幼稚園

- ・図書館からの配本を活用して、子どもたちを本に親しませるため、紙芝居や絵本の読み聞かせを行います。(主体：保育園(所)・幼稚園)
- ・保育所や幼稚園において子どもたちの興味や関心を把握し、子どもたちの趣向に応じた本を配置する環境を整備します。図書館は子どもたちの希望に応じた配本をすることなどで支援します。(主体：保育園(所)・幼稚園)

(2) 児童館・なかよしクラブ(学童保育)

- ・絵本や児童書を中心に、子どもたちが自由に本に触れられる環境を整備します。図書館は子どもたちの希望に応じた配本をすることで支援します。(主体：児童館・なかよしクラブ)

4. 学校における子どもの読書活動の推進

- ・子どもたちに読書を広めるには、一日の生活の多くの時間を過ごす学校で本に触れることができる環境を整備することが大切です。学校図書館の利用しやすい環境づくりを始め、季節や学校行事、読書週間等に関連した本の展示や行事の実施

など、子どもの成長に応じた読書活動を推進していきます。

(1) 学校図書館の整備

- ・子どもたちが本に興味を持ち、手に取ってもらえる環境の整備を行います。また、学校図書館を活用した各教科等における利用促進を行い、学校図書館の計画的な活用法について、学校自身が主体的に検討を進め、より良い学校図書館になるよう整備していきます。(主体：学校・生涯学習課)

(2) 巡回司書の配置

- ・図書館に配置する巡回司書担当者を定期的に学校に配置して、学校図書環境整備や子どもたちに本を紹介する取り組み、読書週間等での行事開催、学校図書の選書、学校巡回司書だよりの発行など、図書館が支援します。(主体：図書館)
- ・学校での本を活用した子どもたちの活動の中心となる図書委員等の活動が活発に行われるよう支援します。(主体：学校・図書館)

(3) 朝の読書活動の推進

- ・朝の自主的な学習時間を活用して、朝読書を実施します。(主体：学校)

(4) 図書館との連携

- ・学級文庫や学校への配本、児童生徒からのリクエスト貸出などを継続的に行い、子どもたちがより本に親しむ読書環境を支援します。(主体：学校・図書館)
- ・図書館の利用方法を学び、本を利用した調べ方や興味を持った本を探す方法身につけることにより読書活動の幅を広げることができます。そのために図書館と連携して利用方法の指導や学校図書館研修会を行います。(主体：学校・図書館)
- ・図書館システムを通じて学校図書を管理することにより、蔵書管理や検索、図書の貸出返却業務の効率化、学校図書の利用状況の検証を行い、より多くの本との出会いを子どもたちに提供します。(主体：学校・図書館)
- ・高校との連携を図り、図書館に来館する仕組みやきっかけづくりの検討を行い、読書活動につなげていきます。(主体：学校・図書館)

(5) ボランティアによる読み聞かせ活動の推進

- ・としょかん友の会のボランティア活動による小学校での読み聞かせ活動を定期的に行うことで本に親しむ活動を展開します。また、保護者の参加を積極的に呼びかけます。(主体：学校・図書館ボランティア・PTA)

5. 家庭・地域・学校の連携と子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくためには、個々の取り組みと併せて、家庭・地域・学校が連携して読書環境づくりに努め、子どもの読書習慣を形成していくことが重要となります。

(1) 家庭・地域・学校間での情報の共有

- ・子どもの発達段階を考慮した読書活動を推進するためには、それぞれが担うべき役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが必要です。相互に連携・協力ができるように図書館が中心となって、読書の楽しさを伝える場や情報の提供を行います。また、子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもの成長に深くかかわっている保護者、教諭、保育士を含め、地域住民が理解や関心を高められるような普及・啓発活動を行います。

(2) 子どもの読書に関する広報活動

- ・子どもや保護者に対して、読書に関する様々な情報を、おじろ通信や学校巡回司書だよりなどの広報誌の他、図書館 SNS やホームページなどを活用した迅速な情報提供を行います。